

視察・研修実施個人報告書

議員名 植田圭介

1. はじめに

この度、初めて全国市議会議長会研究フォーラムへ参加しました。地方議会の課題について全国的な情勢を知ることや、基調講演で片山善博さんの「躍動的でワクワクする市議会に」というテーマに興味をもち、その内容を確認し、有用な内容を市政へ持ち帰ることを目的に研究フォーラムに参加しました。

パネルディスカッションでは、議員のなり手不足をテーマに議論され、様々な視点から課題提起されました。今後の市議会の在り方の議論の参考になると思います。

2. 視察・研修内容

基調講演において、片山さんより、下記の3点を中心に指摘がありました。いずれも地方自治において基本的事項でありながら、意識から漏れやすい事項です。また、議会において耳の痛い指摘にもなる内容でしたが、示唆に富んでおり、江津市政を考えていくにあたっての基礎になると思いました。

①公の場での議論ができているか

住民から見ても、議会に興味をもてない理由の一つに、議会に対しワクワクすることが無いという指摘がありました。執行部提案をそのまま追認するように見えてみると、住民の興味・関心が薄れる事は当然です。議会に上がる前に執行部と裏で調整ということもあるかも知れませんが、それではプロセスが一切住民から見えません。議員が関わり、執行部案が議会へ提出される前に修正されたとしても、それではダメだという指摘でした。鳥取県での事例を踏まえ、議会へ議案が提出された後、公の場（議場）で議員の指摘を受け、議案の修正をすることの重要性の指摘がありました。また、執行部提案を変える事について、市長と議会の対立とみなす論調も聞くが、そんなことは一切ないと言い切っている点も非常に共感しました。むしろ議会の提案により修正がかかったことで、よりよい議案になったと、自身の鳥取県政を振り返っていました。本質は住民からみて議論の流れがクリアになっていること、自分たちの代表である議員の指摘により、より良いものに修正されていくプロセスになることで、住民からみてワクワクする議会になり、関心を持つことができるという指摘でした。そして、それは民主主義の維持にとっても大切な要素でもあると思いました。

②税の議論ができていないか

二つ目の指摘は、どの市議会も税の議論をしていないというものでした。例えば「財政難が理由で図書館建設と学校建設を同時にはできない。しかし、どちらも後伸ばしできない」といった場合において、固定資産税など増税の議論の選択肢があることを皆さんは気づいていないのではないか、という指摘です。本当に今必要で取り組まなければならないならば、固定資産税の税率を上げることで実現できるならば、それを選択肢に挙げておくだけでも政策の幅が広がるというものでした。例えば「図書館建設について5年間0.1%固定資産税率を上げるとできる」ということを、図書館建設を真に住民が望んでいるならば、増税の議論を住民に示すことも議会としてできることです。そして、増税の議論は当然賛否両論ありますが、そこで議論をつくり、住民が主体的に政策へ参加する事で、結果的には政治に関心を持つ住民が多くなり、地域として活発になるということでした。

③住民参加

三つ目は住民参加の重要性の指摘でした。上記①、②も住民が政治に興味を持つことの重要性を指摘しているものですが、三つ目は中でも議会だからこそできる住民参加の具体的な指摘でした。委員会で子育てに関する議題を扱っているならば、積極的に当事者を委員会に招致させて、現場の声を聴くことができるのも議会の機能です。副市長をはじめ、議会の承認を経て要職に就く方がいるならば、議決の前に議会へ招致して所信表明をしてもらうなど、直接議会で発信してもらうことの重要性を指摘していました。住民や当事者の意見を公の場で直接聞く

ことができる議会の機能は、住民参加の重要性を感じられるとともに、民主主義を支える基盤にもなるものです。アメリカの地方議会では、例えば図書館の廃止・継続の議論において、近所で図書館に通い続けた住民が意見陳述するなど、活発な議論を経て結論を出していることを例示され、聞いているだけでも興味を持てる内容で議決に至っている様子を感じ取れました。翻って、本市では興味を持って議論を見届けるような場になっているかと反省するとともに、どうすれば住民に興味を持ってもらいつつ、実のある議会と感じられるよう、議会運営に関わっていきたいと思います。

パネルディスカッションでは、議員のなり手不足について、法律上の課題や、票ハラスメント、報酬、意識調査など様々な視点で議論されました。

なり手不足に対し、議員定数を削減する方法もありましたが、削減した結果、さらに立候補者が減り、定数に達する立候補者が出なくなる逆現象についても紹介されました。これは選挙区の定数が削減されると、当選ライン（有効投票数÷（M 選挙区定数）+ 1）+ 1）が上がるため、心理的ハードルが上がる事なども指摘されていました。ただし、人口規模に応じて適切な議員数については議論すべきであり、人口減少社会に合わせた議員定数の議論は必要だと感じました。その他、人口の少ない自治体であるほど議員報酬も少ない傾向であり、兼業でなければ議員ができない（＝興味はあっても生活を考えると立候補できない）状況も課題であるとの指摘がありました。

また、議員に対してのハラスメントについても多くの指摘がありました。女性の政治参加に

として、ハラスメント対策の環境を整える事が重要であるとの指摘のほかに、実は男性議員からの相談も多いが、女性に比べてまだ実態が把握できていないとの指摘もありました。

3. まとめ

本市や、他の自治体において、議会の役割の基本的事項を再度確認する事が重要だと思います。二元代表制が機能するためにも、ワクワクする市議会にする必要があると思います。議論の中では「とは言っても、市長の権限が大きいのので、市議会がいくら頑張っても理解のある市長でない限りは無理がある」との指摘もありました。一定の事実も含まれる指摘だと思いますが、一方で「だから市議会が頑張るのは無意味だ」という結論にはならないはずです。

市長がどのような資質の人物であるかは、市議会としてコントロールできるものではありません。一方で議会そのものや議決権は議員にあるものです。自分がコントロールできることに集中して、何のための議会かを問い続け、行動に移すことが求められると思います。

4. その他 会場等の様子

